

災害時の障がい者を 社会全体で 守るために



県内の障がいのある方々と家族に向けて、この6月から「東日本大震災津波から学ぶ災害の備え『障がいがある方たちの災害対応のてびき』」（以下、てびき）が配布されます。

「てびき」は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の災害時要援護者の避難支援のあり方や、特別な配慮を必要とする方々への支援のあり方などの教訓を踏まえて、新しい災害対応マニュアルの策定と、二重・三重のセーフティネットの構築という要望が障がい当事者や障がい者団体等からなされたことにより、岩手県からの委託を受けて県社協いわて障がい福祉復興支援センターが制作・発行しました。

「てびき」は、県内の障がい者団体などで構成する「障がい者災害対応マニユアル策定委員会」が、多くの障がい福祉団体や当事者などの意見を伺いながら内容を検討し、広く意見募集を行つたうえで作成しました。

主な内容は、災害時において障がいのある方々が大切な命を守るために、日々の備え、避難所での生活などについて、障がいの種別や特性に応じた対応のほか、いざという時のための自己の障がい情報や連絡先、必要な支援などを記入し、緊急時の支援を求める「おねがいカード」が綴じています。

「障がいがある方たちの災害対応のてびき」作成・配布

込みされています。

また、「てびき」と一緒に作成し

た「災害時の障がい者支援の考え方について」（以下、支援の考え方）は、国の要援護者名簿登録の法制化等を待つだけではなく、それぞれの市町村、地域の実情に応じて、名簿登録、情報共有、避難所・福祉避難所の確保などを進め、いたぐるに、ための基本的な考え方を提言し、全国的な取り組みを進めようとしています。

県社協では、障がいのある方々に「てびき」を通して必要な災害への備えを整えていたぐるとともに、市町村や関係団体には障がい者一人ひとりに必要な支援のネットワークづくりに役立ててもらうよう、広く周知・普及を図つていくこととしています。

「てびき」（A4版カラー・35ページ）は大きな文字とイラストで内容を分かりやすく示し、漢字にはすべてルビがふられています。

障がいの種別に対応した 「災害対応のてびき」

（大きさは名刺サイズです）



「おねがいカード」とは、いざという時に、手助けしてもらいたいことを伝えるためのカードです。次のようなときに手助けしてくれた人にカードを見せて、自分の情報を伝えましょう。



災害時障がい者支援

■災害時の障がい者支援については、それぞれの市町村、地域の実情に応じて名簿登録、情報共有、避難所・福祉避難所の確保などを進めていたぐために、基本的な考え方を提言するとともに、全県的な取り組みとするため、障がいのある方と支援者をつなぐ「おねがいカード」の普及を図ります。

■国、県、市町村の公助及び地域住民や福祉関係団体・事業所等の共助による災害対応の充実強化を図り、障がいのある方のてびきによる備え等により、自助、共助、公助の二重・三重のセーフティネットの構築を提案させていただいている。

国●災害時要援護者の登録を義務化●災害派遣福祉チームや生活支援相談員の制度化 等

県●市町村の災害時要援護者対策の推進●災害派遣福祉チームの組織化●避難所マニュアルの見直し●「てびき」の普及 等

市町村●災害時要援護者名簿登録、安否確認、見守り推進●関係機関情報共有●避難所、福祉避難所の見直し 等

市町村社協、事業所等●県、市町村等と連携した災害対応、支援活動●安否確認、見守り●「おねがいカード」の作成支援 等

点字データやディジーデータ（音声・画像付）も用意しており、希望によつて読み上げCDやテープもお作りするなど、多様な障がいに対応しています。

また、いざという時に障がいのある方と支援者をつなぐ「おねがいカード」には△自分の障がいや病気△手助けをしてもらいたいこと△家族や親せきなどの連絡先△

災害時の障がい者支援の考え方

《災害対応のてびき》

(自助)



《おねがいカード》

(共助)

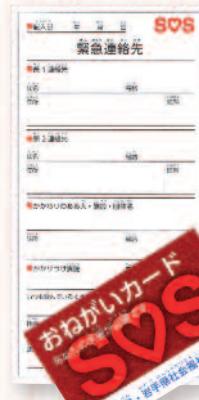


《支援の考え方》

(公助)

- ① 手助けしてもらいたいことを伝えるカード
- ② 災害時や急な病気、外出時の困った時
- ③ カード作成を支援
 - 社会福祉協議会、民生委員や福祉サービス事業者が作成を手伝えます
- ④ 福祉風土の醸成
 - 县民みんなで共生社会を実現します

障がいのある方と 支援者をつなぐカード



- ① 災害を知る
- ② 日ごろの備え
- ③ 災害がおきたら
- ④ 避難所では
- ⑤ 身近な支援者
- ⑥ 障がいに応じた対応
 - 視覚障がいのある方
 - 聴覚障がい・言語障がいのある方
 - 肢体不自由のある方
 - 内部障がい・難病のある方
 - 知的障がい・発達障がいのある方
 - 精神障がいのある方
- ⑦ おねがいカードの作成
- ⑧ 災害時障がい者支援の考え方

- ① 基本方針（国の防災計画等とリンク）
 - 法制化による自治体への要援護者登録の義務化（←ガイドライン）
- ② 東日本大震災と障がい者支援
 - 避難所における良好な環境
 - 避難所、福祉避難所、災害派遣福祉チーム
- ③ 障がい者の災害支援ニーズ
 - 職能団体、関係団体の意見
 - 被災障がい者調査結果
- ④ 災害における障がい別ニーズ
 - 障がい別の対応
- ⑤ 災害時の障がい者支援のスキームと社会システム化（提言）

その中の「障がいに応じた対応」については▽視覚障がいのある方▽聴覚障がい・言語障がいのある方▽肢体不自由のある方▽内部障がい・難病のある方▽じん臓の障がいのある方▽呼吸器障がいのある方▽ぼうこう・直腸の障がいのある方▽知的・発達の障がいのある方▽精神障がいのある方▽心臓の障がいのある方について、それぞれの対応策（非常用持出品や備蓄品、事前の対策、災害時の対策）が分かりやすく記載されています。

「災害対応のてびき」発行の経緯

岩手県社会福祉協議会・障がい者災害対応マニュアル策定委員会・ いわて障がい福祉復興支援センター

「支援の考え方」については、国（内閣府）において、災害時要援護者の避難支援に関する検討会及び避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会を設置し、報告書を取りまとめ、災害対策基本法を改正し、「災害弱者」について市町村に名簿作成と消防機関などの情報提供を義務づける方針であり、その内容等も踏まえて取りまとめました。

そのため、障がい当事者及び家族に向けた「障がいがある方たちの災害対応の「てづくり」「お願いカード」が綴じ込みされていました)に加えて、内閣府の「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」をもとに、災害発生時における円滑な支援を実施するための国、県、市町村の防災計画ともリンクし、市町村、福祉関係団体・施設等の支援者に向けた災害時の障がい者支援の考え方について」をまとめました。

①災害の時（避難する時や、避難先など）②緊急の時（急な病気や発作で困った時など）③普段の生活でも（外出中などに手助けがほしい時など）

「てびき」と「おねがいカード」は、岩手県社会福祉協議会またはいわて障がい福祉復興支援センターのホームページからダウンロードできます。

